



令和6年6月
千葉県警察

令和5年度 「千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画」の推進結果

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3第6項の規定に基づき、公表します。

※ 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

採用に関する目標

障害のある職員の実雇用率を、毎年6月1日時点における法定雇用率以上とすることを目標としています。

(令和5年6月1日時点)

項 目	目標値	実雇用率
障害者雇用率	2. 6%	2. 84%

* 目標値は、法定雇用率となります。

* 令和5年6月1日時点の法定雇用率は、2. 6%となります。

定着に関する目標

各種取組を推進することにより、不本意な離職を生じさせないことを目標としています。

定 着 状 況
障害に起因する離職者はいませんでした。

* 計画期間の開始日以降に「障害者を対象とした職員採用選考」にて採用した障害者を対象としています。

■取組内容の実施状況等

1 募集・採用

- ◆ 特定の障害に限定することなく、身体障害者、知的障害者及び精神障害者いずれの方も受考対象とした選考考査を実施しました。
- ◆ 令和5年度採用選考考査合格者への採用前アンケートを実施することにより、採用後に必要な配慮・上等等へ情報提供の希望有無を確認し、支援体制の強化を図りました。

2 職場環境の整備

- ◆ 働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害のある職員による検討会を実施しました。
- ◆ 障害による勤務上の支障が生じないよう、必要な配慮の把握に努め、問題解決のための物品調達を行いました。

3 障害等への理解促進

- ◆ 障害への理解向上を図るため、職員に対する研修を行ったほか、障害のある職員による講義を行いました。

4 施設等の整備

- ◆ 障害特性に配慮した施設（スロープ、トイレの洋式化、エレベーター）の整備を推進しました。

5 その他

- ◆ 第2次千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画策定に向けて検討を行います。